

## 1 目指す学校像

一人一人の人権を尊重し、障害の状態や病状に応じ安全で安心して学べる環境の中、教職員、外部専門家、病院関係者等が連携して専門的な教育を行い、地域の中で自分らしく社会参加・自立していく児童・生徒の育成を目指す

## 2 中期目標と方策

これまでの本校の教育実践を基盤とし「東京都教育施策大綱」、「東京都特別支援教育推進計画」を踏まえ、生成 AI 等の効果的な活用や児童・生徒一人一人に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をつくる。

### (1) 児童・生徒一人一人の障害・病気の状態や学習進度等に応じた専門的な指導の充実

- ・研修や授業研究、外部専門家の助言を通して、教職員の指導力を高める。
- ・教員と学校介護職員・病弱教育支援員が協働して指導・支援する教育活動の充実
- ・個々の状況に応じて、一人1台タブレット端末等の ICT 機器を活用するとともに、オンラインを活用した授業を充実させる。
- ・児童・生徒の興味・関心を広げ、社会とつながった豊かな生活をつくる取組の推進
- ・清潔で学習効果の高い教室・校舎内環境の整備

### (2) 安全な学校づくり

- ・児童・生徒の人権を守り体罰・不適切な指導、いじめのない学校づくりの推進
- ・児童・生徒の負傷事故防止に向けた取組の充実
- ・安全な医療的ケアの実施に向けた体制の整備・充実
- ・熱中症及び感染症対策を取った安全な教育活動の実施
- ・地域関係機関と連携した災害・防犯対策の整備
- ・スクールバス会社と連携した安心・安全なスクールバス運行の実現

### (3) 地域、関係機関等と連携する体制づくり

- ・日常的な指導と関連させた、本人・保護者、関係機関、学校による組織的な進路指導の推進
- ・前籍校や病院との継続的な連絡体制を踏まえた復学支援、進路指導の充実
- ・学校生活支援シートを活用した本人・家庭や主治医、関係機関等との連携
- ・本人・保護者の希望や交流校の状況に応じた副籍交流や学校間交流等の実施
- ・小・中学校、高等学校に対するセンター的機能の発揮

### (4) 都民から信頼され、教職員自身の働きがいがある学校組織づくり

- ・部門内組織的運営を踏まえた両部門間協力の実施
- ・教員一人一人の担当を明確にした業務分担とライン組織による業務遂行
- ・経営企画室職員の専門性を生かした教員との連携・協働
- ・予算配付状況を踏まえた適宜・適切な予算の執行と予算案の策定
- ・教職員の服務事故0（ゼロ）等による本人・保護者・都民からの信頼維持・向上
- ・教職員のライフ・ワーク・バランスを図るための取組の充実

## 3 今年度の取組目標と方策、数値目標

### (1) 学習指導の充実

- ① 各部門喫緊の課題等に応じて、独立行政法人教職員支援機構の動画教材等を活用したオンデマンド研修等の一部活用し、専門性及び指導力の向上を図る。
- ② 学校介護職員対象の研修会を行い、指導補助や介助方法等についての専門性を高める。【肢】
- ③ 教員と学校介護職員との連携強化のため、連絡会を月1回程度設置する。【肢・新規】
- ④ 「北ポータルサイト」、「書庫」を活用し学習指導案、教材・教具等の授業準備を支援する。
- ⑤ 準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習を1回以上実施し、少人数に

よる指導の充実を図る。(指導部指定事業)【肢】

- ⑥ 外部講師を活用し学習評価の理解に基づいた教科指導力の向上を図る。【病】
- ⑦ 意図的・計画的な授業実践のため、年間指導計画は予算と関連付けて2学期から作成する。
- ⑧ ICT支援員の専門性を生かしオンライン保護者会等を工夫し行事等の情報発信を強化する。
- ⑨ オンライン及びVR等の先端技術を活用することにより、児童・生徒同士や外部とつながる教育活動を工夫し、年齢や興味・関心等に応じた病院内での学習を充実させる。【病】
- ⑩ 令和9年度に向けて、標準授業時数を基本とした教育課程を編成する。
- ⑪ 校外学習については、都の事業や施設のオンライン学習プログラム等を活用し内容の充実を図る。
- ⑫ 医療的ケア児童・生徒を含む全ての児童・生徒が、校内外で安全・安心に学習に取り組むことができるよう、教務、各学部・グループ、保健室等の連携を「見える化」する。あわせて、経営会議等において随時課題を整理する。

## (2) 自立活動の充実

- ① 教科会の組織等を再編し、管理職、主幹教諭、自立活動部教員、そして外部専門家と連携しながら、自立活動と各教科等との関連を整理し、教員による指導計画立案を組織で進める。
- ② 自立活動の指導に係る課題把握のため、年度当初にアンケート調査(悉皆)を実施する。外部講師による講演会、研修等を4回実施し指導の専門性向上を図る。
- ③ 自立活動部教員の指導・助言については、引き続き計画的に実施し、担任主導による指導計画の作成、指導、評価を行う。
- ④ 自立活動に関する指導については、X等を活用して取組内容を発信する。また、3学期の職員会議において好事例を共有し成果を共有する。
- ⑤ 研究指定校「障害の程度が重い児童・生徒のデジタル活用場面の拡大」を活用し、自立活動の指導の充実を図る。
- ⑥ 「楽しく学習するためのアンケート」を活用し自立活動の指導の充実を図る。また、障害の重い児童・生徒の指導及び準ずる教育活動の児童・生徒の指導における日頃の困り感について外部専門家から助言を受ける。【病】
- ⑦ 精神疾患のある児童・生徒への指導や対応について、教職員の専門性を高める。【病】

## (3) 児童・生徒の人権が尊重され、安全で安心して過ごせる学校づくり

- ① 自己申告面談や服務事故防止研修等を繰り返し実施し、体罰、不適切な指導を0にする。
- ② 都教委訪問による研修を実施し、教職員の人権意識を高める。
- ③ 臨時的任用教員、時間講師、会計年度任用職員については、研修内容等を確認できるよう紙資料による確認を必須とし、人権感覚の振り返りを行う。
- ④ 日常的な注意喚起や部門・学部等に応じた研修を行い、児童・生徒の負傷等事故0を目指す。
- ⑤ 校内ヒヤリハット等の具体的事例を分析した事故・怪我等の未然防止研修を生活指導部主催で各学期1回実施する。
- ⑥ スクールカウンセラーによる児童・生徒、保護者、教職員の相談体制を活用し、指導・支援の充実を図る。また、学校いじめ対策委員会への出席を基本とする。
- ⑦ 様々な状況を想定した不審者対応訓練や研修を行うとともに、不審者侵入を防ぐ取組を継続する。
- ⑧ 衛生面、安全面の具体を記した「環境整備マニュアル」に基づき校舎内点検を毎月行う。【肢】
- ⑨ スクールバス安全運行支援員や都立学校車両運行業務支援員(バスクラーク)と共にバス会社と連携し、児童・生徒、保護者にとって安全・安心なスクールバス運行を行う。【肢】

## (4) ガイドライン等に基づいた安全な医療的ケアの実施【肢】

- ① 看護師、教員、学校介護職員、保護者との連携に資する資料等を改訂し、事故0を目指す。

- ② 今後の教員、学校介護職員による注入や吸引の実施増を見据え、職員会議等で研修会を実施する。注入等に関わる事故をなくするための基本的な方法、根拠等の理解、保護者への丁寧な説明に留意できるようにする。
- ③ 医療的ケアに関わる保護者付添い期間の短縮に向けた取組を確実に行う。次年度入学医療的ケア児の健康観察等を就学前から計画的に進める。高等部も同様とする。
- ④ 医療的ケアや児童・生徒の体調管理に役立てるため、学校看護師による関係機関との連携、研修などを行う。

#### **(5) 進路指導、復学支援の充実**

- ① 進路指導部及び進路専任と連携し、担任・学年主任の進路指導を進めるため、職員会議にて学期に1回以上研修を実施する。
- ② 「進路かわら版」やX等を活用し学期に1回以上発信する。
- ③ 学校としての就労や進学に向けた具体的な進路指導の計画を作成し、実施する。
- ④ 進路指導部作成のキャリア教育の視点に係る資料を基に、意図的・計画的に個別指導計画等に位置付け、指導及び評価を実施する。【肢】
- ⑤ 外部人材を活用して、卒業後の生活を意識した作業学習や生活単元学習等の充実を図る。【肢】
- ⑥ 教職員や保護者へ、進路や卒業後の生活についての情報提供や研修を行う。【肢】
- ⑦ 前籍校や病院との情報交換を継続的に行い、内容を教職員間で共有し組織的な対応を行う。
- ⑧ 復学支援会議について、可能な限り児童・生徒が参加し、円滑な復学を支援する。特に、高等学校への進学指導について計画的に行う。【病】

#### **(6) 児童・生徒の興味・関心を広げ、生活を豊かにする取組の実施**

- ① 外部図書館司書を活用し、図書室や図書コーナーの整備、教職員向け朗読研修を行うとともに、児童・生徒が本に親しむ機会を設ける。X等を活用して、取組内容を発信する。
- ② 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして全校児童・生徒がスポーツを通して交流する「全校ボッチャ大会」を行う。X等を活用して、取組内容を発信する。
- ③ 展覧会やコンクールへの応募やオセロ大会等への参加などにより、一人一人の個性や得意なことを学校外で発揮できる場を広げる。X等を活用して、取組内容を発信する。
- ④ スポーツクラブの活動により、大会参加やスポーツに親しむ機会を設ける。X等を活用して、取組内容を発信する。【肢】

#### **(7) 児童・生徒の生活支援と地域、関係機関との連携**

- ① 学年主任・担任とコーディネーター、主幹教諭等が連携した支援会議を適宜実施し、継続した支援を行う。
- ② 本人・保護者の希望や相手校の状況に応じてオンラインを効果的に活用するなど、様々な方法での副籍交流、学校間交流を行う。【肢】
- ③ 「特別支援教育の理解促進に向けた障害者スポーツを通じた交流」を都立王子総合高等学校と行う。【肢】
- ④ 学校生活支援シートの意義を理解し、保護者への活用に向けた情報提供を行う。【肢】

#### **(8) 地域とも連携した災害対策の推進**

- ① 北区との災害協定に向けた協議を継続し、学校災害マニュアル、北区との協定書等を改訂し、災害発生に備える。
- ② 様々な状況を想定した避難訓練及び防災に関する校外学習の実施などから、災害時に必要な知識、体制や物品を整備する。
- ③ 近隣の東京都立北療育医療センター、東京都障害者総合スポーツセンター及び本校の三所による「地域・関係機関等と連携した防災訓練」を確実に実施する。

#### **(9) 保護者等への情報提供等の充実**

- ① 「学校だより」、ホームページ、Xを活用した保護者等への情報提供を行う。
- ② 「ICT機器を活用した指導」、「読書活動の推進」、「自立活動専任や外部専門家の活用」、「防災・防犯の取組」、「進路に関する情報提供」について、X等で計画的に発信する。
- ③ 保護者宛ての学校からの文書等について、個人情報を除いてクラスシー（Classi）を使う。また、全校保護者会等では紙配布及び映像等を活用し、日頃の教育活動を発信する。
- ④ 本校の特色等をまとめた学校紹介VTRを作成する。
- ⑤ 日常的な学習状況等を保護者に伝えるとともに、保護者会、個人面談等において、映像を活用するなど保護者等に日頃の様子などを提供する。

#### **(10) 病弱教育部門の組織強化【病】**

- ① 教育課程を確実に実施・検証し、課題等を令和9年度教育課程編成へつなげる。
- ② こだま分教室と病院訪問学級教職員との分掌業務等の共有については、オンラインを活用した打合せ、研修等を実施し部門内の円滑な運営を行う。
- ③ 教員と時間講師や病弱教育支援員との連携を強化することにより、指導に関する情報等を確実に共有し、各病院での日常の教育活動がスムーズに行えるようにする。

#### **(11) 信頼される教職員と働きがいのある組織運営の実現**

- ① 業務分担表及び新引継ぎマニュアルをPTにて完成させ、効率的に業務を遂行し教職員一人一人の時間外在校等時間を月45時間以内とすることを目指す。
- ② 新たに「月間会議カレンダー」を作成し、授業準備、教材研究等の時間を「見える化」する。また、打合せ等の時間・方法を工夫し効率的な業務を推進する。
- ③ 職員室環境改善事業に係る事業を活用し、働きやすい職場環境をPT・全教職員で検討する。
- ④ 年次研修、校内新転任研（年度途中臨時的任用教員を含む）指導教諭等を活用し実施する
- ⑤ 計画的な教育活動実施のため教員、経営企画室が連携し徴収した教材費等を確実に執行する。
- ⑥ 行政系職員の児童・生徒や指導理解のため、管理職による情報提供や授業見学の機会を設ける。
- ⑦ 日常的な注意喚起と年3回以上の研修会を行い、教職員のサービス事故0を目指す。
- ⑧ 個人情報管理に係る校内ルール等を学期1回以上、職員会議等において確認する。また、想定される事例の共有により、個人情報に関する事故の未然防止に努め、事故0を目指す。
- ⑨ 都立学校教職員にふさわしい儀式的行事や研修等における身だしなみ、校内外での挨拶、行動を心がける。
- ⑩ 産業医面談等を活用し、教職員の心身の健康維持を図る。